

認可外幼児施設への補助はようやく国の制度ができ、早々に対応することは評価する。

旧どんぐり山利活用に関わる改修は、事業計画を細部まで詰めてから対応すべきである。何をどのように使うのか、使う事業者の意向を踏まえた改修でなければ、二度手間になる可能性があり、継続的な事業遂行にかかわる問題である。また、現在、在宅介護で求められているのは「看取り」である。在宅介護のためのトレーニングにしても、状況は常に変化していき、その先の対応が求められることが多いのは、実際の介護体験者からよく聞く話である。現在より必要とされている入所者用の施設をつぶすのは、賛成できない。

PCRセンターの期間延長は、すでに市内50以上の医療機関での対応がなされていることから、市としての役割は終えているのではないか。辞退は刻々と変化しており現在は、コロナ感染症の自宅療養者への対応を優先すべきである。今回の財源は自宅療養者対策に振り向け、例えば医師会において自宅療養者からの電話相談に応じるなどの対応を検討すべきであった。

コロナワクチン接種の強制につながる集団接種には賛成できない。今回の集団接種は特例であることを認識して対応にあたるべきである。

ワクチン接種後の死亡報告では、若者たちの死亡や重篤な副反応報告がなされている。10代20代での、コロナ感染症発症での死亡報告はないにもかかわらず、である子どもたちへの接種は、長期的な影響が定かではないことから中止すべきである。三鷹市における副反応報告は9月7日時点で、年代別は不明ではあるが25件になる。薬害が発生している事実きちんと目を向けるべきである。

以上、賛成できないことがいくつも含まれているため、補正予算第7号に反対する。